

令和4年度 第2回「京都市はぐくみ推進審議会」

次 第

令和4年12月12日（月）
午後2時から
ルビノ京都堀川2階 みやこの間

1 開会

2 議題

(1) 京都市はぐくみプラン（京都市子ども・若者総合計画）の進捗状況について

資料1 京都市はぐくみプラン（京都市子ども・若者総合計画）の進捗状況等
資料2 第2期京都市子ども・子育て支援事業計画の実績について
参考資料1 京都市はぐくみプラン「施策の体系」における主な取組の概要

(2) 「京都市子ども・子育て支援事業計画」における「量の見込み」に係る中間年の見直しについて

資料3 京都市子ども・子育て支援事業計画（教育・保育の量の見込み）に関する中間見直しについて
資料4 京都市子ども・子育て支援事業計画（地域子ども・子育て支援事業の量の見込み）に関する中間見直しについて
参考資料2 第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について（内閣府事務連絡）

3 報告

土曜保育を推進するための共同保育の実施について

資料5 土曜保育を推進するための共同保育の実施について

4 閉会

京都はぐくみ憲章

～子どもを共に育む京都市民憲章～

わたくしたちのまち京都には、子どもを社会の宝として、愛し、慈しみ、将来を託してきた、人づくりの伝統があります。

そうした伝統を受け継ぎ、人と自然が調和し、命のつながりを大切にして、子どもを健やかで心豊かに育む社会を築くことは、京都市民の使命です。

大人は、子どもの可能性を感じ、自ら育つ力を大切にして、子どもを見守り、褒め、時には叱り、共に成長していくことが求められます。そして、子どもを取り巻く状況を常に見つめ、命と健やかな育ちを脅かすものに対して、毅然とした態度で臨む必要があります。

わたくしたちは、子どもたちの今と未来のため、家庭、地域、学校、企業、行政など社会のあらゆる場で、人と人の絆を結び、共に生きるうえでの行動規範として市民憲章を定めます。

わたくしたちは、

- 子どもの存在を尊重し、かけがえのない命を守ります。
- 子どもから信頼され、模範となる行動に努めます。
- 子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めます。
- 子どもが安らぎ育つ、家庭の生活習慣と家族の絆を大切にします。
- 子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げます。
- 子どもを育む自然の恵みを大切にし、社会の環境づくりを優先します。



京都はぐくみ憲章

1 9 2 5
平成19年2月5日(育児ニコニコ笑顔の日)制定
3月13日 京都市会が憲章推進を決議

平成23年4月1日「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」施行